

発行定日 毎週火曜日及び金曜日

# 奈良県公報

## 目次

ページ

〇都市計画の案の縦覧 〈公 告〉	一	〇都市計画の案の縦覧場所 奈良県土木部都市計画課、田原本町産業建設部都市計画課及び駅前整備事務所
〇開発行為に関する工事の完了 〔選挙管理委員会告示〕	一	〇開発行為に関する工事の検査済証 平成十六年四月二十三日第六〇一四号
〇個人演説会を開催できる公営施設 の名称及び所在地の変更	二	〇個人演説会を開催できる公営施設 の名称及び所在地の変更 平成十六年四月二日付け奈良県公報 第五百五十六号正誤表
〇個人演説会等を開催できる公営施設	二	〇個人演説会等を開催できる公営施設 の名称及び所在地の変更 平成十六年四月二日付け奈良県公報 第五百五十六号正誤表

## 告示

### 奈良県告示第八十七号

大和都市計画道路を変更するため、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、その案を次のとおり縦覧に供する。

平成十六年五月七日

奈良県知事 柿本善也

一 変更に係る都市計画の種類及び名称並びに都市計画を定める土地の区域

種類及び名称

土地の区域

大和都市計画道路  
第三・四・五一号 王寺田原本桜井線

磯城郡田原本町幸町

二 都市計画の案の縦覧場所

奈良県土木部都市計画課、田原本町産業建設部都市計画課及び駅前整備事務所

三 縦覧期間

平成十六年五月七日から同月二十一日まで

四 意見書の提出要領

この都市計画の案について意見書を提出しようとする者は、本案についての意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、住所及び氏名を併記した文書一通を知事あてとし、奈良県土木部都市計画課に平成十六年五月二十一日までに必着するよう提出すること。

## 公告

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部建築課において閲覧できます。  
平成十六年五月七日

奈良県知事 柿本善也

一 許可番号

平成十六年一月三十日第七二一一三一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十六年四月二十三日第六〇一四号

三 開発区域に含まれる地域

桜井市大字東新堂三六二番地ノ四、三六三番地ノ一及び三六四番地ノ一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

さいたま市北区宮原町二丁目一九番地ノ四

株式会社しまむら 代表取締役 藤原秀次郎

選挙管理委員会告示

奈良県選挙管理委員会告示第七号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百六十一条第三号の施設について、次のとおり名称及び所在地の変更があった旨、山添村選挙管理委員会から報告があった。

平成十六年五月七日

奈良県選挙管理委員会

委員長 田中義雄

新名称		旧名称		所在地	
山添村生涯学習施設 西豊館	山添村旧西豊小学校	新	旧	山辺郡山添村大字箕輪六八〇	
山添村生涯学習施設 東豊館	山添村旧東豊小学校	新	旧	山辺郡山添村大字箕輪一三六七	

奈良県選挙管理委員会告示第八号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百六十一条第三項の規定に基づき、次の施設を同条第一項第三号の施設として指定した旨、奈良市選挙管理委員会から報告があった。

平成十六年五月七日

奈良県選挙管理委員会

委員長 田中義雄

名称	所在地
----	-----

奈良市佐保川地域ふれあい会館

奈良市法蓮町三九一番地の四

正誤

平成十四年七月十九日付け奈良県公報号外第十四号正誤表  
奈良県告示第二百九号別表中

十三	冷凍水産食品製造業	八〇	四〇	三〇	
十四	水産食品製造業（八の項から前項までに掲げるものを除く。）				
十五	野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食品製造業				
十六	野菜漬物製造業				

は

十三	冷凍水産食品製造業	八〇	四〇	三〇	すり身製造工程にあつては、第三欄の1の欄は、七〇とする。
十四	水産食品製造業（八の項から前項までに掲げるものを除く。）				
十五	野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食品製造業	八〇	四〇	三〇	

の

一	段
下	行
十二	誤
基準地	正

平成十六年四月二日付け奈良県公報第千五百五十六号正誤表

誤り。

一〇八	無機化学工業製品製造業（一） ○五の項から前項までに掲げるものを除く。）
二	
一	りん及びりん製造工程にあつては、第三欄の値は、それぞれ同欄の順序に従い、四〇、八とする。

の

平成十四年七月十九日付け奈良県公報号外第十五号正誤表  
奈良県告示第二百一十一号別表中

誤り。

一〇八	無機化学工業製品製造業（一） ○五の項から前項までに掲げるものを除く。）

は

十六	野菜漬物製造業

【定 価】 一か月 千五百円 一部売り 一枚につき二十円（共に送料、消費税別）

発 行

奈 良 県

奈良市登大路町三〇  
電話 〇七四二―三二一―一〇二代

印 刷

株 式 会 社 春 日

奈良市三条栄町九―一八  
電話 〇七四二―三五―七三二代

本誌は再生紙を使用しています。